

職場でのパワハラとは どのようなことか？

パワハラが
起きにくい職場
とは



厚生労働省が全国に設置している総合労働相談コーナーにおいて、2018年度に寄せられた111万7983件の労働相談の中で、「いじめ・嫌がらせ」=「パワハラ」が、前年度より14.9%増の8万2797件と一番多い相談でした。パワハラ発生による影響は被害者・加害者のみならず職場の周囲の方の労働意欲や生産性を低下させる要因になり、企業の成長にも悪影響を与えます。また、その問題解決にも多くの労力を必要とします。今回のセミナーでは、弁護士が、パワハラの定義や実態について裁判例を紹介しながらパワハラと認定される事象やその問題点を解説するとともに、社会保険労務士が、従業員の間でパワハラが起きにくい職場環境を整備するための労務管理について、その具体例を解説いたします。

日時 **9月26日(木)**

13:20~13:40 受付 *名刺を受付にご提出お願いいたします。
13:40~14:25 セミナーⅠ 14:25~14:35 休憩
14:35~15:20 セミナーⅡ 15:20~16:20 グループ・コンサルティング

会場 **大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室**

(大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル 5階)

- JR 東西線「北新地駅」より徒歩 1分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」より徒歩 2分
- JR 東海道本線「大阪駅」・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩 4分



定員 **30名** (1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナー参加お申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(電話番号・メールアドレス)、③所属(会社名、役職名)をご連絡ください。*FAXでお申込みの際は、下記の FAX 申込書をご利用ください。

セミナー内容

13:40 ~ 14:25 **パワハラ**の定義と裁判事例の解説

セミナーⅠ

講師 三浦 高敬 関西圏雇用労働相談センター相談員
弁護士(法律事務所あさひパートナーズ)

14:35 ~ 15:20 **パワハラ**が起きにくい職場づくりのための労務管理

セミナーⅡ

講師 高橋 孝司 関西圏雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(高橋孝司社会保険労務士事務所)

15:20 ~ 16:20 **グループ・コンサルティング** 数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

参加
無料

主催 関西圏雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **06-6371-3195** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(9月26日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

関西圏雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

関西圏国家戦略特区「関西圏雇用労働相談センター」事務局

TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館ナレッジキャピタル8階 K827号室

E-mail info@kecc.jp ホームページ <https://kecc.jp> KECC 検索

相談・お問合せ対応時間 月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

ホームページから
申込みもできます。

